

中央大学法学部における法学部 教育の現状と法科大学院との 接続・連携について

中央大学法学部長

中島 康予

2017年3月30日 法科大学院等特別委員会

1. 法学部の教育体制

・カリキュラムの概要

◇2014年に法律学科・政治学科については、卒業後の進路を見据えたコース制を採用。それぞれの学科に関する専門科目を基本科目、コース科目（基幹科目、共通科目、展開科目）、自由選択科目に分類し、全体を基本から基幹へ（政治学科は共通から基幹へ）、基幹から展開へと体系的に配置。また、学生を主体的な学修へと誘うため、小規模かつ双方向の授業科目を充実させている。

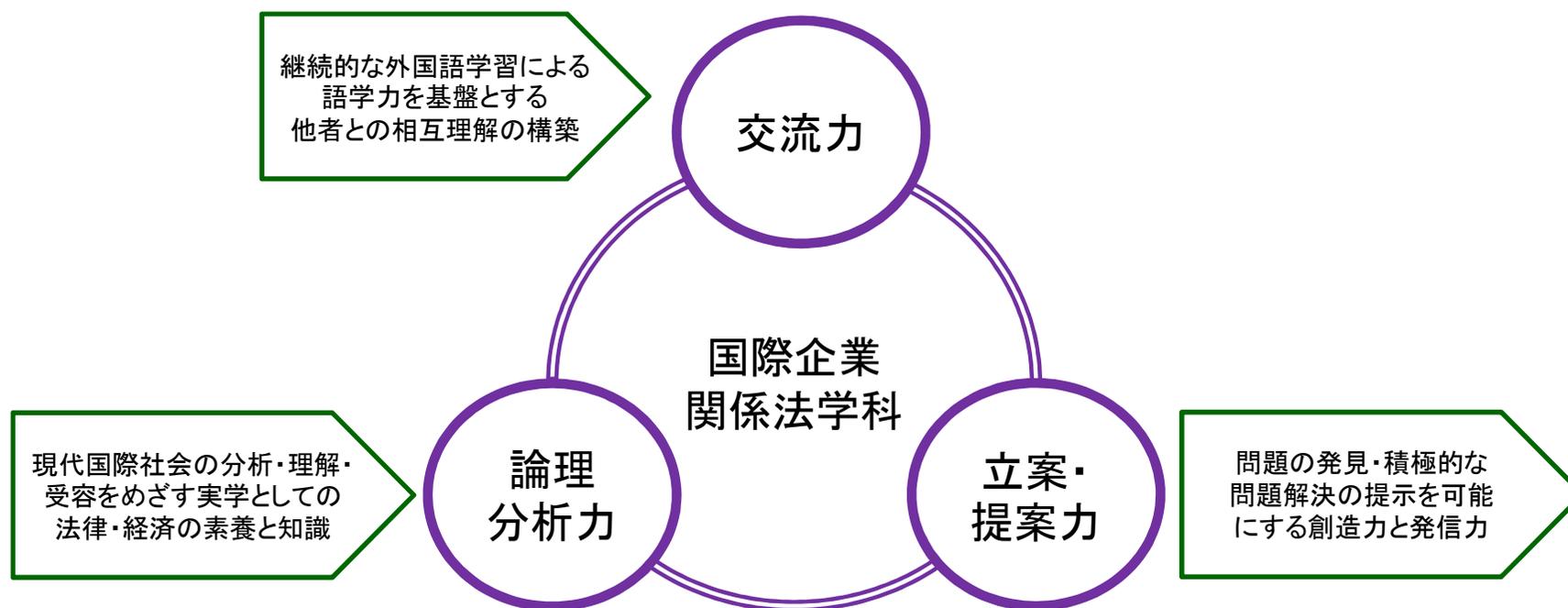
◇2015年に国際企業関係法学科において、導入基礎から基幹へ、基幹から発展へと、体系的な科目を配置。加えて、基幹科目においては、国家相互間の関係を対象とする国際法学を中心とする学修と、企業活動の国際的側面を対象とする国際民事法学を中心とする学修とを、それぞれ体系的に履修できるようなカリキュラムを設計。さらに、少人数できめ細やかな教育を維持し、学生の自主性を育てる新しい学びを実現している。

■法律学科

コース名	内容	進路イメージ
法曹 コース	憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、 商法、行政法を中心に学ぶ。	法曹 (法科大学院)
公共法務 コース	基本的な法律科目(憲・民・刑・行政法)等に加え、 経済系や政治系の分野について学ぶ。	公務員
企業 コース	主にビジネスの世界で重要となる民法、会社法、 労働法、環境法、知的財産法や、必要が高まっ ているアジア法等を中心に学ぶ。	民間企業

■ 国際企業関係法学科

◇2015年度よりアクティブ・ラーニング科目(「現代社会分析」・「グローバルプログラム講座」)などを新設し、学生の主体的な学びを促す。



政治学科

コース名	内容	進路イメージ
公共政策 コース	政策学、社会保障法、環境法、労働法等、公共政策に関する科目とそれを司る法について学ぶ。	公務員
地域創造 コース	地域発展に寄与するために役立つ地方政府論、地域政治論、都市政策論、まちづくり論等を中心に学ぶ。	地方公務員、 コミュニティ ビジネス
国際政治 コース	国際政治情勢を理解するのに不可欠な国際政治史、EU政治論、国際開発論、海外の地域研究等を幅広く学ぶ。	民間企業、 国際公務員
メディア 政治 コース	メディア関連企業に進むために必要なジャーナリズム論、メディア政策論、広報・広告論、情報政治学等を中心に学ぶ。	マスコミ、 情報産業

◇3学科(法律・政治・国際企業関係法)を設置し、学生の多種多様なニーズに応え、キャリアデザインや学問的関心に応じた幅広い選択が可能な履修システムを用意。

1年次

コース選択

2年次

3・4年次

●**導入演習(法律学科・政治学科共通)・法学基礎演習A(国際企業関係法学科)**
少人数ゼミでアカデミックスキルを身につける(原則、専任教員が講座を担当する)。

●**大学と社会(法律学科・政治学科共通)**
大学での学修と社会で働くことをつなぐ。

●**法曹論、法曹演習(法律学科)**
現役の法曹(弁護士・検察官・裁判官)による授業。現実の法曹の世界を知る。

●**自治型社会の課題(全学科)**
現役公務員による授業。地方自治のあり方を考える。

●**現代社会と新聞(全学科)**
現役新聞記者による授業。新聞の社会的役割を知る。

●**法学基礎演習B(国際企業関係法学科)**
法律学の学修上必要とされる基礎力を身につける(原則、専任教員が講座を担当する)。

●**実定法基礎演習(法律学科)**
少人数ゼミで、基本書を読み込み、具体的な事例の検討を通じて、憲法、民法、刑法の基礎力を向上させる。

●**インターンシップ(全学科)**
アカデミック・インターンシップとして、4つの分野(国際、行政、NPO・NGO、法務)から開講。事前の講義に加えて、夏季休暇中の実習により、関連する分野の科目やコミュニケーション・スキルを身につける。

●**実定法特講(法律学科)**
判例を読むことで、具体的な事実に即した法律の解釈を学ぶ。

●**法曹特講(法律学科)**
弁護士より実践的な指導を受けることで、問題点の抽出、分析、論文作成の技術的能力の向上を図る。

●**専門演習(全学科)**
少人数ゼミで、専門学修を行う。

2. 法学部における法曹志望者への教育内容

ねらい: 法曹の実務を知る

～現役法曹のロールモデルを提示～

・1年次

◇法曹論(春学期2講座開講)

法曹実務家(弁護士、検事、裁判官)の実体験を交えた講義を通じ、法曹実務家という仕事への興味、その社会で果たすべき役割を考える。

◇法曹演習(秋学期30講座開講)

本学出身の弁護士が担当し、少人数ゼミ形式で実施。
法を運用(「読み」「書き」「話す」)する能力を身につける。

ねらい:実践的な法律運用能力を養う

・2年次

◇実定法基礎演習(春学期・秋学期各11講座開講)

基本書を読み込み具体的な事案を検討することで、憲法・民法・刑法の基礎力を向上させる。

・3・4年次

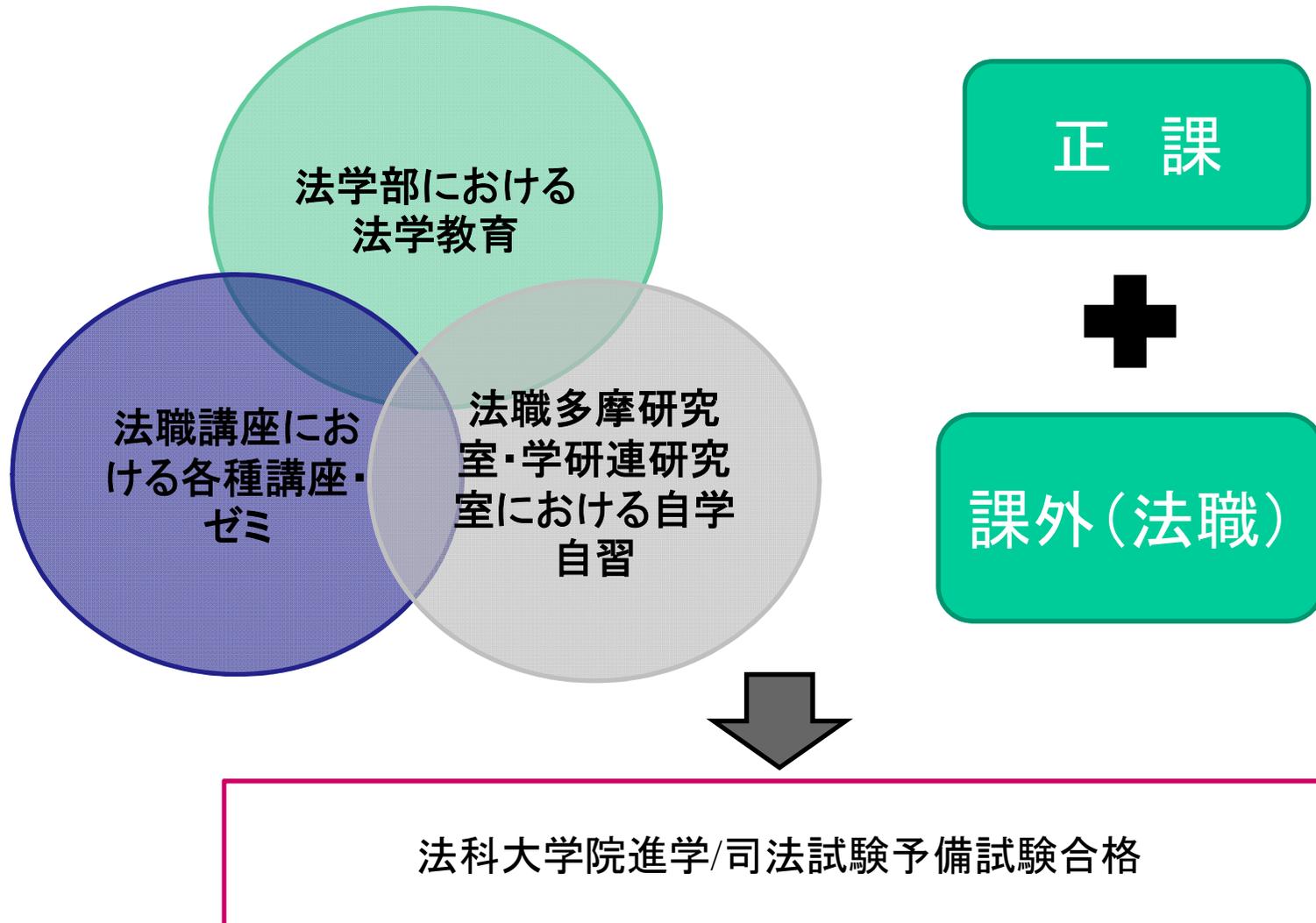
◇法律専門職養成プログラム(春学期・秋学期各12講座開講)

判例を読み、事実に即した法律の解釈を学び、弁護士から実践的な観点に基づいた指導を受ける。問題点の抽出、分析、論文作成の技術的向上を図る。

◇七法特講(春学期・秋学期各10講座開講)

基本七法(憲・民・刑・商・民訴・刑訴・行政法)について、重要論点を巡る判例・学説を掘り下げて発展的に学修する。

3. 中央大学における法曹養成の仕組み



【正課外】

・法職講座

◇法曹をめざす学生の学修をサポートするための課外講座であり、本学の専任教員と本学卒業生の弁護士が講座を担当。

◇多摩キャンパス内の学生研究棟(通称:炎の塔)を拠点とし、学生は「法職多摩研究室」や「学研連等研究室」に所属。

◇専用の自習席・ロッカーが貸与され、少人数ゼミや答案添削、個人指導等による徹底した指導を実施。

◇学研連等研究室は、学生主体で組織され、11の研究室が存在し各研究室がそれぞれ独自の運営を行っている。

1920年代・30年代からの長い歴史と伝統があり、法曹界で活躍する卒業生を多数輩出。

4. 卒業後の進路状況

◇法科大学院に進学した学生の割合について、過去3年間の平均では法律学科は21%程度、国際企業関係法学科は9%程度、政治学科は4%程度となっている。

◇法曹以外の進路に進学した学生の割合について、各学科に共通して、民間企業が最も高い割合となっているが、公務員の割合が高いことが特徴である。

◇法律学科

	企業(含む 自営)	公務員	大学院	法科大学 院	その他進 学	留学
2014	57.7%	18.7%	2.3%	20.1%	0.4%	0.8%
2015	51.7%	22.4%	1.8%	23.1%	0.5%	0.5%
2016	56.3%	21.6%	1.3%	19.9%	0.4%	0.5%

◇国際企業関係法学科

	企業(含む 自営)	公務員	大学院	法科大学 院	その他進 学	留学
2014	76.6%	12.8%	3.5%	6.4%	0.0%	0.7%
2015	80.2%	7.9%	2.4%	8.7%	0.0%	0.8%
2016	74.9%	8.2%	2.5%	11.3%	2.5%	0.6%

◇政治学科

	企業(含む 自営)	公務員	大学院	法科大学 院	その他進 学	留学
2014	71.0%	21.4%	2.7%	3.7%	0.6%	0.6%
2015	70.0%	21.6%	1.8%	4.5%	1.5%	0.6%
2016	71.8%	21.4%	1.1%	4.1%	1.6%	0.6%

5. 法科大学院との接続・連携について

■ 早期卒業制度

本制度は、優秀な学生が大学院に進学し、その能力および適性をより一層に伸ばせるようにするため、また既存の大学院における研究者養成に応え、法科大学院、アカウンティングスクール等における高度専門職業人養成教育に対する社会的ニーズに応えるために導入。

◇卒業に必要な単位(124単位)を優秀な成績(GPA)で修得し、かつ大学院に進学することを条件に、在籍期間3年で卒業可能。

◇3年次の年間最高履修単位を緩和し、4年次配当科目の履修、アドバイザーによる個別指導。

◇選考は書類審査に加え、面接審査を実施。

【現状】

- 教員の相互乗り入れ
- 法科大学院のコアカリキュラムの学部(専門演習)での活用
- 総合学園としてのとりくみ
 - ◇ 大学・附属高等学校・中学校間の連携

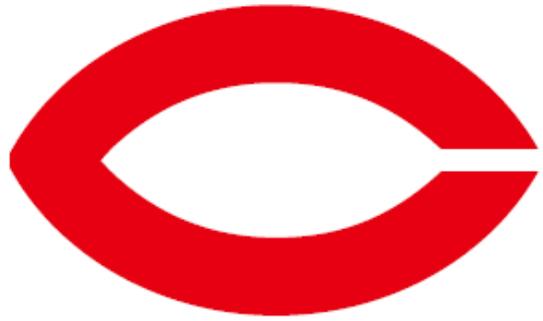
【今後の課題・展望】

①法曹への多様なルートの維持・展開

②研究者(後継者)養成

- ・法科大学院修了者の研究者への道
- ・大学院法学研究科博士前期課程における
実務系基礎科目の開設

③法学部・法科大学院の一体的立地



中央大学

CHUO UNIVERSITY

— Knowledge into Action —